

遺品整理士の営業支援へ 法令順守と実践ノウハウを解説

一般社団法人遺品整理士認定協会

一般社団法人遺品整理士認定協会は1月26日、遺品整理士営業支援セミナーを東京都内で開催、一般廃棄物処理業者など90人を超える参加者があった。

2011年9月に設立した同協会は、法令順守に基づいた遺品整理を遂行できる専門家の養成を理念に掲げ、遺品整理士養成講座の開講と併せて、国内初の資格認定を実施している。すでに受講者の人数は全国で3500人を超え、資格認定された遺品整理士は1000人に達した。支援セミナーの開催は、昨年5月の東京、9月の大阪に続いて3回目となるが、各回とも90〜100人が参加しており、遺品整理ビジネスへの関心の高さをうかがわせる。

昨年の大阪に続き、今回も「遺品整理と廃棄物処理法」について環境

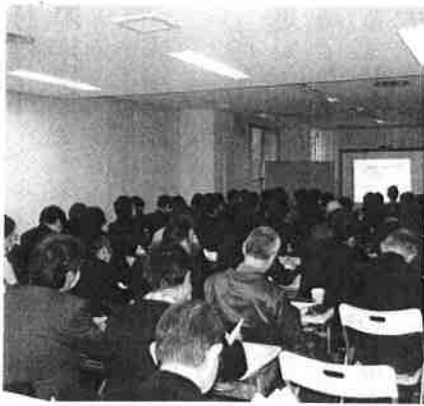
省廃棄物・リサイクル対策部リサイクル推進室室長補佐の眼目佳秀氏が講演した。

眼目氏は、廃棄する遺品の運搬について、「一般廃棄物の収集運搬許可を持たない遺品整理業者が、依頼者からいったん廃棄するものを引き受けてから許可業者に委託をすれば再委託になる。取り引きのある一般廃棄物処理業者を依頼者に引き合わせて直接契約してもらうなどの対応が必要」と注意を呼びかけた。寺院での供養など、宗教的儀式の一環として処理するために処理業の許可が不要となる特定の遺品についても、「どこまでが宗教上の行為と認められるかとなると、地域によって風習や社会的な常識が異なる可能性がある。（判断の難しいものは）自治体に問い合わせさせていただきたい」と

語った。

このほか、実際に遺品整理業に携わる事業者が、事件・事故・自殺現場などに対応する特殊清掃業と遺品整理業の連動について実践的な内容で講義。協会からも、顧客の心を掴み取る方法について、具体的なノウハウの説明があった。

W (本誌・新倉)



報道関係者を含め、約100人が会場を埋め尽くした

【日報ビジネスセミナー】遺品整理業への参入と廃棄物処理実務

| | |
|------------------|---|
| プログラム | 「廃棄物処理法と遺品整理の法律問題」 ●阿部 鋼氏／弁護士 「遺品整理業の開業と顧客の獲得について」 ●木村 榮治氏／一般社団法人遺品整理士認定協会 理事長 |
| 日 時 | 3月15日(金) 13:30～16:30 (受付開始 13:00) |
| 会 場 | 日本教育会館 (東京都千代田区一ツ橋 2-6-2) |
| 定 員 | 100名 |
| 参 加 費 | 1万円 (テキスト代・消費税込) |
| 問 合 ・ 申 込 | 日報ビジネス セミナー事務局 ☎03-3262-3488 |

告知